



青少年赤十字通信

～募金箱をお送りする加盟校の皆様へ～

2008. 5. 26

日本赤十字社新潟県支部
新潟県青少年赤十字指導者協議会

この度は、「ミャンマー・サイクロン災害被災者救援金」および「中国大地震救援金」の募金活動にお申し込みいただきまして、ありがとうございました。

募金活動は、下記の事項をご留意の上、実施していただきますようお願ひいたします。



1 お送りする募金箱と使用方法

＜内容＞

- ・募金箱
- ・募金箱カギ(事故を防ぐため、カギは先生に管理してもらってください。)
- ・国際救援活動ステッカー(毎年12月にNHKとの共催で「NHK海外たすけあい」をおこないますので、必要により活用してください。)

2 街頭(校外)での募金活動

(1) まず、いつ、どこで、何時から何時まで、何のための募金をするのか、話し合って決めましょう！決まったら、募金箱に「何のための募金か」を一目でわかるように必ず書いてください。

(2) 街頭募金をする許可をもらおう！

- ・路上（公道）…所管の警察署へ事前に道路使用許可を得る必要があります。
- ・駅構内…駅長の許可(駅敷地使用の申請)をもらう必要があります。
- ・私有地…その土地の持ち主の方や、周りの家に事前に許可をもらいましょう。

- (3) 青少年赤十字ワッペンもしくは、バッジを必ずつけましょう！募金している団体を明らかにすることは、大切なことです。
- (4) 活動の後には、ゴミなどはもちかえり、キレイにして帰りましょう。
- (5) 絶対に忘れてはならないのは、『感謝の気持ち』です。募金をしてくれた方には、照れくさくとも、「ありがとうございました」の一言を忘れないように心がけましょう。

3 集まったお金について

募金箱と一緒に振込用紙をお送りしますので、そちらを使って当支部へ送金ください。また、必ず通信欄に救援金の名称を記入してください。

＜救援金の名称＞

「ミャンマー・サイクロン災害救援金」

「中国大地震救援金」

お送りいただいた救援金は、日赤本社を通じて、被災した地域のために使われます。

※上記の救援金は、6月末日をめどにお送りください。

(4) 使い終わった募金箱について

お送りした募金箱は、今後、青少年赤十字活動として募金をおこなう際にご活用ください。(返却の必要はありません)

(5) 救援物資について

日本赤十字社では、一般からの救援物資の受付をしておりませんので、ご了承ください。現地と連絡を取りながら、必要なものを必要数購入し、お送りすることが、現地の混乱を防ぐからです。

何でもお気軽にお問い合わせください！！

＜担当＞ 日本赤十字社新潟県支部 組織振興課 小原(おばら)

TEL 025-231-3121

FAX 025-231-3122

MAIL d-obara@niigata.jrc.or.jp